

【連載 ニッポン核武装の疑惑を追う】第2回

日本が核武装を事実準備している と推定する根拠・理由について

たんぼ舎 柳田 真

日本の右派 保守潮流がひそかに日本核武装（原爆・水爆の核兵器をもつ）を狙っている＝準備している、という根拠・理由について私見を述べます。

もんじゅという原子炉（日本原子力研究開発機構＝旧動燃を含む）が核兵器にすぐ使える優秀な兵器級プルトニウムを一七キロ生産したこと（原爆約八発分）。これは福島瑞穂議員の質問に対する文部科学省の〇七年二月の回答（もんじゅは文科省の管轄下内）で明らかになりました。このほか、茨城県東海村にある「常陽」も兵器級プルトニウム一九キロを既に生産しており、合せて三六キロ（原爆一五発分以上）の軍事用プルトニウムを日本は持っていることを示します。

日本外務省が核を持つことを否定していないこと。核オプションを政策としていること。

日本の右派 保守潮流が日本核武装を長年の悲願としてきたこと。彼らの大願望は憲法「改正」と日本核武装です。今、憲法改憲にむけて、国民投票法案が強行的に国会を通りました。数年前には全く予想もしなかったことです。教育の憲法といわれた教育基本法も改憲 強行されました。次の日程として憲法改憲と日本核武装が狙われています。

戦前の日本軍部も原爆をつくらうとけんめいに努力したこと＝つまり、日本の科学者は核兵器開発に手を染めた前歴があること。（詳しくはTBSザ・スクープ「日本の原爆開発計画」（五〇分ビデオ）、また「核開発に反対する会」ニュース「2号」（〇七年五月刊 B5判一六頁）の中の渡辺寿子さん文章を参照）。次に核開発に反対する会（準）榎田敦（代表）が開いた日本核武装に反対する講演・討論会の要点を紹介します。

第2回目＝〇六年十一月一六日の講演・討論会

・ジャーナリストの鈴木真奈美さんの問題提起は「長年の疑問＝再処理から撤退しようとするのはなぜか」から始まり、二〇〇〇年以降の核武装論の背

景・特色を述べ、次に、非核武装のメリット＝なぜ非核武装の利点を討議しようとするのか 推進派への疑問・問題点 を述べました。

・井上澄夫さん（市民の意見30の会・東京）が「日本核武装派の発想 中川・麻生発言の意味」で強調されたのは、日本核武装論議の解禁で問われていることは、日本が核武装すると断言することでも、核武装はあり得ないと言いつつ存在することでもない。突きつけられているのは、核武装を求める勢力がずっと存在してきて虎視眈々と機をうかがっているという事実である。これとどう闘つか、闘いの方針・具体化が問われる。安保条約を破棄し、日朝間の国交を正常化し、自衛隊を解体する目標を述べました。山崎久隆さん（たんぼ舎）の発言は略。

第3回講演・討論会（〇七年二月四日。全水道会館）

・メインの報告者は藤田祐幸さん（慶応大学）

日本核武装計画 岸元首相・佐藤元首相兄弟の陰謀と題し報告

その要旨は 科学技術庁とは何か 中曽根原子力予算とヒキニ事件 正力松太郎の時代 核兵器は合憲 岸信介の時代 佐藤政権下の核武装研究 核燃料サイクル計画の発動 質疑応答 戦前の日本の原爆開発研究 仁科芳雄 安田武雄陸軍中将、理化学研究所、一〇研究、物理懇談会、ウラン分離筒、軍刀を佩いた科学者、四九号館炎上、疎開した分離筒など。

・榎田敦さんは三つの報告

第1は第2回の会の時の質問「もんじゅが生産した兵器級プルトニウムについて、文部科学省から回答があり、一七キロである。前回言った六二キロは予測値であった。おわびして訂正します。

第2は核武装論者の筆頭・京大中西輝政の思想「日米同盟の範囲内で核保有を検討する選択肢しかない」としていることを紹介 批判

第3に日本核武装の準備について、自衛隊の側からみても「自衛隊と日本の核武装能力」の内容を紹介

以下次号